

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第115回）
議事概要

1. 日時：令和6年12月18日（水）13:00～15:35
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
浅井委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、小針委員、齋藤委員、高槻委員、
竹下委員、田島委員、友實委員、内藤委員、中嶋部会長、林委員、堀切委員、
水戸部委員、宮島委員、山野委員、吉高委員
（赤松委員、磯崎委員、大橋委員、二村委員は欠席）
4. 議題：食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討
（これまでの議論を踏まえた検討の視点の整理）
5. 主な発言内容：
（山野委員）
 - ・ 中山間地域対策について、品目別の検討の方向性においては、地域の特性に合った農地の集積・集約、基盤整備等が必要であるとともに、このような効率性とは別の視点の施策も必要。農家数、農地面積、農業生産額が約4割を占める中山間地域の営農を考えることは、食料安全保障を確保する上で不可欠であるため、検討をお願いしたい。
 - ・ 食料自給率の向上に向けては、輸入に依存している麦・大豆等の生産性の向上を図り、持続的に増産することが必要。資料に記載されているような各種対策に加え、限られた農地を有効活用する観点から、輪作や二毛作を促すことが必要と考えているため、追記の検討をお願いしたい。
 - ・ 次期基本計画の検討において、農業者が急減することが最大の課題として挙げられているが、その背景には、安定して所得を確保することの難しさがある。特に近年の生産資材価格の高騰は、既存のセーフティネット対策がコストの高止まりに対応した仕組みになっていない中で、農業者に大きな不安を与えており、離農も進んでいる。食料安全保障の確立には、農業者による食料の安定的な供給が何より重要。このため、適正な価格形成の法制化と併せて、セーフティネット対策の充実を車の両輪として検討することを強くお願いしたい。
 - ・ 農業者を支える自治体やJA等の関係団体の職員も減少していることは、この先の農業政策を考える上で重要な視点。補助事業の業務プロセスの見直しや代理申請者による一括での申請受付も含め、利用しやすいデジタル技術の開発、活用、普及支援を通じた現場負担の軽減につなげてほしい。
（水戸部委員）
 - ・ 改正基本法の最大のポイントは「食料安全保障の確保」を理念に掲げた点であり、その実現に向けた道標となる基本計画においては、品目、人、農地の視点から、食料安全保障の確保を着実に進めていくための強いメッセージと、目玉となる施策をはっきりと打ち出すことが重要。
 - ・ 食料安全保障の確保の視点から、品目の優先順位を考えると、まずは輸入依存度の高い小麦や大豆や飼料作物、主食である米、次いで食肉や生乳などを重点品目と

して位置付け、「どれだけ、誰が、どうやって」作るのかをより具体的に示し、その役割を担う主産地に、産地の実情に応じた大胆な支援策を、基本計画の目玉として打ち出してはどうか。その際、北海道は、小麦や大豆、飼料作物などの増産において、輪作体系を維持しながらその役割を果たせる産地であり、重点地域として基本計画に位置付けていただければ、今後策定する北海道の計画においても書き込み、対応していきたい。

- ・ また、「農地」をどう守り、その農地で農業を営む「人」をどう確保していくかという視点が現時点の整理ではあまり触れられていない。「食料安全保障の確保」の観点から言うと、「農地」については基盤整備や土づくり、輪作などによって良好な状態で守り続けること。その農地で、継続的な営農活動のもと、国民に安定的に食料を供給できる担い手を育てていくことが重要。農地を適正に利用しながら食料を安定的に生産・供給できる担い手に対し、規模に関係なく、今後も政策的な視点を当てていくことを、基本計画にしっかりと位置付けることが、国民の理解や生産者の意欲にもつながるものとする。
- ・ 人口減少下において、農家の減少は避けられず、担い手の減少スピードを抑える緩和策が重要。今ある経営を残すと同時に、農家子弟を始めとする後継者が、農業を継ぎたい、職業として農業を選択したいと思える環境を整えることや、新たに農業に参入しやすいよう初期投資などへの支援が重要。
- ・ 担い手の限られた労働力を有効に活用するため、スマート農業や大区画化など基盤整備の推進に加え、生産されたものが流通するよう、国内における物流対策、輸出も含めた需要拡大・出口対策、国民理解の下での合理的な価格形成の仕組みづくりが重要。また、先日ユネスコの無形文化遺産に登録された日本の伝統的な酒造りや、道産の麦芽を使ったウイスキー造りといった新しい取組の後押しとなる支援も必要。
- ・ これらの施策について、基本計画が絵に描いた餅にならないよう具体的に示していくことが重要。国が将来展望を示し、若者が将来に安心して挑戦できるよう、基本計画に具体的なビジョンを示し、関係者に対し、「しっかりと応援するから頑張れよ」という力強いメッセージとなるよう、お願いしたい。

(浅井委員)

- ・ 本格的な人口減少が想定される中、各地域、各品目、各農業現場において、生産性向上を図ることが最も重要。次期基本計画においては、農業構造の転換が政策の根幹になると考えている。このため、5年後、また、さらに先の未来にどのような構造に転換していくのか、各ステークホルダーが明確に理解できて、それが腑に落ちた状態で、それぞれのアクションが実施できるように、可能な限り目標について数値化し、それを実現するためのマイルストーンとなるKPIを定めてほしい。
- ・ 様々な地域で地域計画の策定状況をヒアリングしてきたが、どの地域においても、中身についてはあまり新たな視点を持っておらず、構造転換を意識したような地域計画の策定には至っていない。意志(Will)のない地域計画は、絵に描いた餅になってしまうと危惧している。市町村地域に丸投げでは構造転換は不可能。こうした意味で「国のリーダーシップの下」と追記されたが、どのように考えているか詳しく説明してほしい。望ましい農業構造への転換に向けて、国がどこまで関与し構造の転換を進められるのか、具体的かつ実効的な政策及びKPIの設定をお願いしたい。

- ・ これまで担い手への農地集積率8割の目標を前面に出してきたが、農地の集積率は、分散錯圃であるなど、農地がどのような状態であっても、担い手が利用していれば目標を達成していると思われる。このため、生産性の向上を実現していくためには、農地の集約及び大区画化による構造の転換がされているのかどうかを適正に判断していくための分かりやすい指標が必要。次期基本計画で策定するKPIとしては、「担い手への農地集積率」に加えて、「農地の集約率」、「農地の大区画化への転換率」等の指標も追加し、また、これらを進めていく上で最も重要な役割を担う「農地バンクの稼働率」の指標も必要と考える。次回以降、これらの指標がKPIとして設定されているか確認したい。

(田島委員)

- ・ 私はこれまで、農畜産物の再生産が可能となる価格形成、日本型直接支払制度において、集落のネットワーク化を将来的に見据えながら、既存の集落への個別支援を継続することの必要性、担い手への農地集約及び大区画化の加速化、農業水利施設が将来にわたり保全管理されるよう地域を後押しする仕組みづくり、合意形成や計画策定に至るまでの議論をコーディネートするためのソフト対策の検討等について発言してきた。価格形成や農業生産基盤の取組についての発言は、概ね盛り込まれている。一方、集落への個別支援については、多様な組織や非農業者の活動参画などについて整理されていると思うが、検討の視点に明確には盛り込まれていない。今後も議論がなされるものと期待。
- ・ 次期基本計画策定後の5年間で、農業の構造改革を集中的に進めていくものと認識しているが、与党からも自主財源の確保等、予算面の課題を提起されていると認識。このため、次期基本計画の施策を実現するための十分な予算確保を改めてお願いしたい。また、2027年度以降の水田政策の見直しに関して、食料自給率を上げ、食料安全保障を確固たるものとするためには、米、麦、大豆、露地野菜といった土地利用型作物の安定生産が不可欠。このため、土地利用型作物の安定生産が可能となるような大区画化の農地や整備された用排水施設など、生産基盤強化にも取り組んでほしい。

(堀切委員)

- ・ 合理的な価格形成については、農産物だけではなく、加工、流通、販売の一連のサプライチェーンの中で、これまでコスト増を価格転嫁できなかった実情がある。コスト上昇に見合った価格改定が行うことができる環境の整備について、明記されたことは評価できる。一方、具体的にこれをどのようにKPIに落とし込むのが難しい課題。コスト上昇分を最終的に負担するのは消費者なので、国民理解が必要だが、どのように納得性のある形にするかは、今後も重要なテーマとなる。一方で、供給サイドが農産物・食品にどのように付加価値をつけるのかという、生産者や食品産業事業者が能動的に価格形成に関与する姿勢が重要と認識。
- ・ 環境との調和は大きな課題だが、SDGsやESG投資、生物多様性、人権問題等、企業においてもその配慮を求められ、こうした社会課題に積極的に取り組むことが重要なテーマとなる。このような取組をどのように生産物や商品に落とし込んでいけるのか、また、どのように消費者にアピールできるのかといった観点からは、情報提供の仕組みやルールがあれば、具体的に表現することができるのではないかと考え

る。食品産業の原料は、国内調達と海外調達があり、原料原産地の表示は消費者庁所管で義務付けがあるが、消費者が理解しているのか疑問に感じる割には、表示に関しては非常に手間がかかる。こうしたことの見直しも今後必要になると考える。

- ・ 人口減少により国内市場が縮小する中で、食品産業に関わる人にとっても未来への夢や希望を持つことは必要で、その一つが輸出。個社では対応しきれない輸出先の様々な規制や宗教的な問題について、ワンストップで対応できるような輸出先の規制や標準ルールデータベース化ができれば、これが輸出促進につながると考える。

(内藤委員)

- ・ 次期基本計画において、2030年に向けて食料安全保障が脅かされるような、産地が弱っている危機的な状況であるという認識を示すのと同時に、生産性を改善すれば輸出のチャンスがあるという認識も示すことができるということは重要な点。
- ・ このような危機的な状況であるという現状分析に対して、このままのやり方では危機的な状況に向かうだけであるため、様々な面で構造転換が必要という大枠の方向性は明確に示されている。しかし、構造転換は抜本的なものから少しのものまで幅広いグラデーションがあり、今回の基本計画が、その目的である食料安全保障を確保するために十分な構造転換なのかはまだ分からない。現時点で確かなのは、KPIをしっかりと設定することで、食料安全保障という目的の達成に向けて、日本の農業の状態を毎年チェックし、構造転換の強度などの方向転換を順次行うことが可能になるということ。大枠の方向性は今回かなり明確に定義されているので、KPIを設定し、皆で頑張りながら、状況を確認し、構造転換の強度をどうするかという議論を続けることが重要。

(高槻委員)

- ・ 各項目について、それぞれが独立した形ではなく、全体が一体となって進むことでこの難しい局面が打開されるものと認識しており、構造的な理解をするためのポンチ絵を作成した。内需と外需は違うものとして存在しており、それぞれに需要に応じた生産があり、それぞれにフードバリューチェーンがある。我が国の生産人口や消費人口が減少している中、食品の原料や飼料・肥料の確保にも懸念が生じている。このような中、構造改革、効率化、DXを含めた合理化、新たなイノベーションによる解決、知的財産権のマネジメント等を強化し、海外の需要に応える、国内産業の維持・発展を図るために輸出拡大が必要。このように、構造的な理解が伝わるように整理した資料も追加すると、我々が基本計画を策定する際に役立ち、また国民理解の促進にも資すると考える。

(齋藤委員)

- ・ 生産者が大幅に減少する米と果樹については、何らかの手立てを検討する時期に入っている。特に米について、供給量が不足するという異常事態が起き、価格が高騰し、消費者、中食・外食の皆様にも迷惑をかけている。最近、キャベツが1,000円/玉、トマト250円/玉、みかん6,800円/10kgと、ものすごい勢いで価格が上がっており、実感としても食料安全保障上の問題が起きている。米価が高くなったことで、現場では主食用米で作付けしようという生産者も多く出ているため、来年は生産量

が急増する可能性に加え、消費者にも敬遠され食べてもらえなくなる可能性も出てきている。このようなミスマッチが多いと感じているため、基本計画においても課題として記載してほしい。

（井上委員）

- ・ 今回は資料に関しての追加意見は無い。
- ・ これまで議論されたことをどのように実行するのが重要。農林水産省と生産者、食品産業事業者だけでなく、生産者、消費者、業界あるいは各省庁の枠を超えて明確なゴールを共有し、一丸となって取り組むことが重要。
- ・ 計画の実行には、目標の数値化、KPIの設定等に関して、優先順位をつけて実行していくことが重要。優先すべきは、生産基盤である農地の確保と考えている。農地の確保を行う上では、地域計画の深化は必須と思うが、全国一律で成果を上げることは難しい。各産地に即したルールを作ることが望ましいが、難しいと想像できる。一方、中山間地域をはじめ、待ったなしの状況であることも事実。また、年に数回は、不在村地主や所有者不明の農地による農地の貸し借りが止まってしまう現状。そのため、農地確保や担い手確保を行う上で地域計画を活用するのであれば、合意形成のあり方を見直すべき。現場感覚を全ての地方行政の担当者に身につけてもらうことは業務負担が大きいと想像するため、橋渡し役となる人材について、第3セクターや民間企業に依頼することも検討してはどうか。

（竹下委員）

- ・ これからいかにして実行するのが重要であるため、KPIの設定とその進捗管理の仕組みづくりに期待をしている。
- ・ 米の消費を増やすために、米粉の利用拡大は期待できると考えているが、本当に米粉の製造施設が不足していることだけが原因なのか疑問に思っている。なぜ普及が進まないのかについての現状分析をしなければ、利用拡大にはつながらないため、もう少し分析を踏まえた対応について記載してほしい。
- ・ 輸入に頼っている麦・大豆の国産への切り替えが進まないことと、国産の生産量が少ないため商品を安定して製造できないということは、鶏が先か卵が先かのような話だと思う。実際に使いたいのに使えない事業者も多い中で、国産の利用が少ない現状の分析をさらに深めてほしい。
- ・ 果樹について、生食の部分で消費が減っているのは事実だと思うが、加工品への国産果実のニーズは高い印象なので、何をもって需要がないと記載しているのか疑問。国産の需要の可能性はあると感じているので、分析を深めてほしい。

（宮島委員）

- ・ 人材についての問題は重要であると認識。人材についてバラバラに記載されているものの、どこに柱を置くのか、骨太のところが無い。今後、中心となって農業を背負う人材をどこに期待するのか、どの人材を強化する必要があるのかといった明確な記載が必要ではないか。農業法人と一般企業の差やリクルートにおける課題も含めて、これがはっきりとわかるような項目や書きぶりが必要ではないかと思う。

- ・ 国民理解について、重要なのは理解してもらうことではなく、それぞれの人がそれぞれのところでアクションしてもらうこと。本文には記載があるが、項目としてしっかりと立ててほしい。
- ・ 全体として、何が何でもやる分野はどこなのか、構造改革のために変えるべきところはどこなのか、文章全体を読まなくてもしっかりと伝わるような形で、まとめに向かっていただきたい。

(大津委員)

- ・ 生産資材の燃料・エネルギーの項目に、高純度バイオディーゼルが含まれないのはなぜか。大型農機については、電化・水素化を目指す等の記載があるが、仮にこれが進んだ場合、その電力はどのようにして供給されるのか。まだ実証段階にある内容が目標として掲げられている一方、リサイクル燃料として技術的に確立され、代替することでカーボンニュートラルにできる高純度バイオディーゼルについて、もっと積極的に取り組むべき。バイオマスや地産地消といったところには出てくるが、生産資材のページにも取り上げるべきではないか。
- ・ 中山間地域において、棚田を含む条件不利農地の生産効率を上げるための技術開発という目標を入れてはどうか。
- ・ 女性に関する項目として、政府として子育て支援にも力を入れていることから、働きやすい環境整備や子供を産み育てやすい環境の整備も入れるべきではないか。
- ・ スマート農業技術について、サイバーセキュリティを強化するという文言も加えてほしい。
- ・ 環境負荷低減の取組について、アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして提唱するということもあるが、島国の条件下でのモデルとして提唱することもできるのではないか。
- ・ エネルギーについて、営農型太陽光発電について、望ましい取組を整理しているが、「ここに地権者や営農者に利益が生じる望ましい取組」と明記してはどうか。望ましい取組というのは少し抽象的であり、またエネルギーの地産地消だけでなくそれが、防災対策としても意義があるということを記載してほしい。
- ・ 多面的機能を果たしているのは基本的に土地利用型農業であることから、「土地利用型農業・農村の有する」と限定する方が、意図が伝わりやすいのではないか。
- ・ 二地域居住の普及・定着等による農村への人の呼び込みについて、コミュニティ維持に並んで、ランドスケープ維持という文言を加えることで、移住者や地域居住者がフリーライダーになることを防げるのではないか。
- ・ 中山間地域等直接支払と多面的機能支払の両支払に取り組む地域における事務の一元化について、一元化だけでなく、アウトソーシング化も含めなければ、現場では本当に人手が不足しており、深刻であることから、農村サイドだけで完結できないのではないか。
- ・ 学校と地域の連携・協力関係の強化について、「文部科学省との連携により」と省庁名を記載してほしい。また、高等教育機関における農業関連授業の必修化やインターン等の単位化という目標も加えてほしい。
- ・ 宿泊体験活動の講師等の活用による教職員の負担軽減や、近隣市町村の連携促進による受入体制の強化などへの支援が必要ではないかとの記載に、民間企業等の参入促進による受入側の負担軽減という視点も入れてほしい。

(吉高委員)

- ・ 食料に関しては、国際的にも大変危機的な状況にあると認識されており、国際会議の場でも食料問題についての議論が活発になってきている。来年度にはCOP30が開かれるが、今回の基本計画について、みどり戦略とともに発信できると思うので、しっかり進めていただきたい。
- ・ 資料のP. 57に、国の資金だけではなく民間資金も含めて、気候変動の適応・緩和に対する付加価値をいかにビジネスオポチュニティとして評価するかのファイナンスの観点が、あまり書かれていないのではないかと。
- ・ 現在、各分野でいかに産業構造を変革し、GX市場をどう創出し、付加価値を価格に転嫁するかの議論が行われている。例えば製鉄でいくら脱炭素を進めても、鉄は素材なので、需要側が価格を上げてくれないという課題がある。いかに価格に転嫁していくかはGXにおいて最も重要であると考えており、この要素が盛り込まれることを期待。P. 60にカーボンフットプリントの記載があるが、これは価格転嫁に必要な定量化でもある。LCM（ライフサイクルマネジメント）を含めて消費者が理解し、高く支払ってもいいと認識されないと、農家の方々がいくらJ-クレジットを作っても、インセンティブにはならないのではないかと。
- ・ ちなみに気候変動や地球規模課題の議論では、官の資金にレバレッジを効かせ、いかに大きな民間資金を呼ぶかという、ブレンデッドファイナンスという観点がある。J-クレジットだけでなく、いかに民間資金を呼び込むかの仕掛けが必要。農林水産省では多くの補助金を出しているが、これが実際に民間資金への架け橋になっているか、デット、エクイティ、プライベートエクイティに繋がっているのかを考えるべき。
- ・ 若者がグリーンビジネスを起こす場合、食や農の観点が入っていると身近に感じるようだ。今回の資料では、スタートアップは生産性の向上の観点でのみ記載されているが、このスタートアップにいかに投資を回していくかについては、生産性の向上だけでなく、地球規模課題や環境負荷低減の市場性を作るような観点も加えていただきたい。

(友實委員)

- ・ 水稻の肥料について、プラスチック被膜や海洋プラスチックの問題があるので、基本計画に反映してほしい。
- ・ 産業獣医師の確保は深刻な問題であるため、何らかの形で記載してほしい。
- ・ 農業用ため池は、防災面に資するインフラとしてストックを使っていくという意味で、防災機能、洪水調節機能、多目的なため池への転用について、流域治水の観点から記載してほしい。

(稲垣委員)

- ・ 土地利用型作物については、中山間地域において、粗放的な農業生産体系による食料供給の方向性について言及する必要。また、耕種農家も飼料生産をしていくという方針が記載されているが、具体的な作物として、飼料用米、青刈りとうもろこし、稲わら等の生産・利用拡大が必要。
- ・ 畜産に関しては、中山間地域の荒廃農地の放牧利用や林間放牧の普及・推進についても検討が必要。

- ・ 地域計画については、不在地主や土地持ち非農家の問題が大きくなっていく中で、不要な土地を所有者が金を払って国に渡す制度ができたことを考えると、不在村地主が農地バンクに管理費等を支払う、もしくは、無償で所有権を移転できるような仕組みや、農地法第3条の3の相続のうちの届出をしたら農地バンクが借り受ける等、農地バンクのあり方について、検討の余地が広がっている。
- ・ 来年以降、地域計画の実行やバージョンアップに際しては、官民の関係機関と連携を図る必要。
- ・ 年明けの骨子や目標、本文の議論の際には、改正基本法第26条の農業構造の主体について明らかにしてほしい。これまでの審議を通じて、基本計画の名宛人は誰なのかという思いが募る。これまでの資料の中に、「認定農業者」や「集落営農」が一切出てきていない。現行の基本計画には、認定農業者が6回、集落営農が3回記載されており、これらの人が読んだときに自分のことを扱ってもらっていると思ってもらえたが、今回はどのように考えているのか。これまでの審議は、改正基本法で新たにフラグが立ったことを中心に議論されていると認識しているので、改正された第26条第2項の「多様な農業者」についても記載が必要。農業法人や家族経営については、年明けの目標や本文で議論されると理解している。その際、特に強調したいのは、第26条に出てくるアクターは、経営や生産だけでなく、日本のあり方を決める重要なものと考えている。
- ・ 社会は、富裕層、中堅層、貧困層のバランスが非常に重要で、健全な中堅、中核となる市民が重要。農業における健全な中堅市民である認定農業者に代表される家族経営、農業法人の経営者、兼業農家に加え、次期基本計画では、農業法人の従業員にフォーカスをする必要。こうした人材をどれだけ確保できるかによって、日本の農業のあり方や将来の姿が大きく変わるので、これらにフォーカス当てて議論をし、計画への明記をお願いしたい。
- ・ 目標の実効性を高めるためのKPIの設定については、机上の空論にならないよう、現場のやる気を奮起させるような、農業者、食品産業事業者、消費者の目線で現場の実情を踏まえた実質的な指標にしていく必要。
- ・ PDCAサイクルの中で、現場の人間の共感からスタートするSECIモデル（共同化（Socialization）・表出化（Externalization）・結合化（Combination）・内面化（Internalization））といった切り口も加味することは考えられないか。
- ・ 農地の確保・利用については、担い手による農地利用、多様な主体による利用、粗放化した利用、多面的機能のための利用と管理等、地域の実態を踏まえた対応が必要。

（林委員）

- ・ 横断的な施策の骨子とKPIについて、基本計画で明確に示すべき。基本計画の全体構成について、資料では、「Ⅰ 我が国の食料供給」に続いて「1 国内の食料供給」が、また、「3 供給能力の確保」で、農業構造の転換が挙げられている。これまでの企画部会の議論においては、改正基本法を踏まえた横断的施策の方向性について、「農業構造の転換」「生産性の向上」「付加価値向上」といった柱が説明されてきたと認識。基本法の第26条は望ましい農業構造の確立についてであり、また第2項には、多様な農業者により農業生産活動が行われることで農業生産の基盤である農地の確保が図られるように配慮すべきという条文が設けられている。11月6

日の企画部会の資料においても、一番目に農業構造の転換に向けた取組の整理が記載されていた。次回示される骨子案の全体構成においては、冒頭に、これまで議論してきた課題認識に基づいて、施策についての基本方針を明確にしていくものと考ええる。この基本方針には、課題解決のために、我が国の農業構造をどのような姿に転換していきたいのか、ありたい姿のビジョンを示すことが重要。その上で、今後の施策のPDCAを回していくためには、まずありたい姿のビジョンを示し、そのビジョン達成のために効果がある具体的な手段が何か、そして、政策の効果測定のための指標としてのKPI、といったロジックツリーを意識して構成することが必要。

- ・ KPIの設定について、作り方や運用方法によっては、現場でメリットよりデメリットが大きくなることがある。単なるお題目に終わらないよう、目標と具体的アクションが連動するようにすべき。例えば地域計画について、11月6日の企画部会の資料では、優良な地域計画が提出された場合は、労働生産性の向上を図るため、農地バンクによる農地の集約化を促進する、白地部分が多いものが提出された場合は、受け手不在農地の解消に向け、農外企業や地域外の農業法人の参入等を促進するというイメージ図が提示されていた。この取組の推進のためには、①農地バンクへの農地の集約化率、②大区画化と基盤整備の合意形成期間の短期化、③新規就農や、県外企業や地域外の農業法人とのマッチング等、④生産性向上等のそれぞれについて、目標を設定して、その目標を実現するプロセスについてのKPIを設定することが必要。②の合意形成期間の短期化について、これまで果樹・有機部会において、現地調査や、合意形成の成功事例について、委員からのヒアリングを行っていた。そうした成功事例においても、一筆ごとに地権者を確認し、地権者に連絡・説明・合意をとるプロセスが一番苦勞すると言っていた。合意形成の困難性は全国共通の問題であることから、国において、合意形成期間をいかに短縮するかという方策のKPIを設けなければ目標達成ができないのではないかと考えているので、次回に向けて検討いただきたい。

(小針委員)

- ・ 全体を構造的に示す必要があるのではないかと。国内の生産基盤の脆弱化の中で生産性の向上をいかに図っていくか、国際的に気候変動がある中で環境との調和をどう図っていくかについて両立を図ることが、持続可能な農業の継続、食料安全保障の確保につながると考えている。これらをロジックツリーのようなものとして可視化できると、骨子を考える際に同じイメージを持って議論できるのではないかと。
- ・ スマート農業の基盤整備について、通信環境の整備や自動走行に関する公道走行など、インフラとして整っていないと普及しない部分もあることから、他省庁との連携という面が強いとは思いますが、検討の視点に入れてもよいのではないかと。
- ・ 品目別コストの明確化について、品目別というところに限定しない方がよいのではないかと。品目別ではとらえきれないけれども非常に重要なコストがあることから、コストの明確化という記述でも良いのではないかと。
- ・ P.75の連携して取り組む内容に、地域計画もしくは農地集約を入れるべきではないかと。農地集約、という観点では、農地バンクも関わる。農地の利用計画をどうするかということも含めるべきではないかと。
- ・ 消費者の行動変容について、消費者の行動変容を進めるためにという後に、生産者等の行動変容も必要という記載があるが、消費者の行動変容を進めるだけでなく、

関わる全ての人の行動変容が必要だときちんと打ち出すべきではないか。政策だけでなく、全ての人がマインドを変えて取り組んでいかなければならない。

（中嶋部会長）

- ・ 食料自給率目標の計算をする際、消費の見通しと生産努力目標の突き合わせをしていると思うが、品目ごとの記述で消費見込みが書いてあり、その中に消費が上がるか下がるかという言及がある。ここには量的な部分と質的な部分が混ざっている。今後どのように精査するかを今後確認していきたい。消費を喚起する点も入ってきているので、見込みが変わってくる。そして、どこがこれを施策として担うのか。食育だけが政策リソースではないと考える。
- ・ セーフティネットについて、今回の整理の中では、経営所得安定対策、農業共済、収入保険があまり書かれていないが、合理的な価格形成に入れるのかあるいは既に書かれているのか確認したい。
- ・ 農産物の価格が低下した時には経営所得安定対策があるが、価格高騰時の対応についても一定程度の議論が必要。価格が上げきれない場合に、フードチェーンの中で、合理的ではない価格での取引、価格設定が起こらないようにするためにも合理的な価格形成の議論は重要。
- ・ 団体の相互連携について、NPO、農村RMO含め、新たな団体が協力する関係性を作るように法改正されたことは素晴らしいことであり、自治体や農業団体を補完する、さらには新たなサービスを生み出す取組につながるかもしれない。今後、自治体を含めた他の団体とどのような関係を結ぶのかという見通しを立てていくことで、新たなビジネスを生み出すことにもつながるので、出口の部分にも興味がある。
- ・ 国民理解の醸成について、消費者と生産者、食料システムに関わる事業者の間での対話が重要。普段の購買の中で常に対話はあると思うが、別の対話の場も必要だと考える。
- ・ レジリエンスについて、今までの基本計画の中では最後に防災や東日本大震災の復興の言及があるので、今回もそこに記載されるのかもしれないが、今回の資料では見つけることができなかった。気候変動に伴い災害が増え、生産者が苦しい思いをしており、経営の継続を断念する例も増えている。記載を外側に出すという整理もあると思うが、Ⅰ～Ⅶのどこかで記載してもよいのではないかな。
- ・ 食料安全保障を脅かすリスクにも、短期的なものから長期的なものまで様々な局面があるため、Ⅰのイントロで言及するなど、文書の中で散らばっている情報を全体で認識してもらう仕掛けが必要。国民に対して示していくべきものなので、骨子を作成する上で、スムーズな理解を促す仕組みを検討してほしい。

（山口総括審議官）

- ・ 高槻委員、林委員、小針委員から、全体のビジョンをどのように示すのかという質問があった。今回示した内容の前に、基本的なコンセプトとして、基本計画策定にあたっての危機意識や、農林水産省が総力を挙げてやっていく必要があるということを知るように記載したい。次回の企画部会で骨子を示す際に、そうした構成についてもお示ししたい。本日の意見を踏まえてブラッシュアップするとともに、意見のあった方とは意見交換もしていきたい。

- ・ KPIについて、まずはどういう目標を立てて、施策ごとにどういうKPIを立てていくかについて、次の企画部会で提示して議論いただき、それを踏まえてKPIの策定を行いたい。
- ・ 斎藤委員から、米の話が入っていないと指摘があった。まだ資料に入れ込めていない事項もあるので、水田政策等、これまで議論ができていない事項についても、追加で整理をして入れ込む形で検討を進めたいと考えている。
- ・ 基本計画を策定したら、予算もしっかりと確保しないといけないと認識。各局とも関連予算の要求に取り組んでいきたい。
- ・ 吉高委員から意見のあったファイナンスの話は、確かに記載が少し足りないと考えている部分ではあるため、委員ともう少し詳しく意見交換する場も設けて、企業と協調して対応できる分野を増やすためにも、表現ぶりの工夫をしていきたい。
- ・ レジリエンス、セーフティネットについては現基本計画においても盛り込んでいるが、今回の検討の視点においては、踏み込みが足りない部分もあった。次回以降も引き続き議論していきたい。

（平中参事官（兼消費・安全局兼輸出・国際局））

- ・ 友實委員からの御意見について、産業獣医師の確保についてはP. 42に記載している。

（高山輸出促進審議官（兼輸出・国際局））

- ・ 堀切委員から、海外の規制が関係者に分かるようにすべきという指摘があった。現在、ジェットロにおいてデータベースを作り、事業者に見ていただけるよう取り組んでいる。常に充実・アップデートしつつ、事業者への周知を含めて、取組を進めていきたい。

（佐藤生産振興審議官（兼農産局））

- ・ 竹下委員から、米粉が普及しない理由について質問があった。小麦の製粉規模と比べると米粉は規模が小さいことから、価格が高くなるという課題があると認識。また、国産の麦・大豆がなぜ利用されないのかという点については、生産量が安定せず、欲しい量が確実に手に入らないという理由があるためであり、ストックセンター等により、供給を平準化して安定させていくと記載している。
- ・ 友實委員から、プラスチック肥料についての発言があった。農業現場においては、ハウスのフィルム、マルチなど、他にもプラスチックが利用されており、別途P. 57に、代替品への転換等について記載している。

（押切審議官（兼経営局））

- ・ 浅井委員、内藤委員、林委員から、KPIについての発言があり、農地の集約化率という例が挙げられた。今後検討する上で、使用可能なデータといった技術的な課題についてもよく考えた上で、測定可能な指標を考えていきたい。
- ・ 浅井委員から、地域計画の箇所に記載のある、「国のリーダーシップ」は具体的に何を指すのかという質問があった。3月末に各市町村が策定する地域計画について、全国ベースでデータを収集したものを分析・評価して課題を抽出し、今回の基本計画で示される施策の方向性との関係も踏まえて、課題にどのように対応するの

かを、国として考えていくべきである。また、地域計画に基づく地域の方向性を施策で後押しすることも国としての役割だと考えている。

（神田農村政策部長）

- ・ 田島委員から、個別の集落への支援についての踏み込みが足りないのではないかと指摘があった。P. 66に記載しているように、今後、単独での継続が難しくなっていく小さな集落協定については、まずは目的が同じで活動内容も類似している周囲の集落協定と連携してネットワーク化を進めていただきたいと考えている。それが難しい集落は、いずれにせよ既存のメンバーだけでは今後の存続が難しくなるので、多様な組織と連携する形で集落の存続を模索することが必要であり、そうした取組を進めていきたい。
- ・ 友實委員から、流域治水のため池の防災インフラの転用という話があった。資料のP. 33に、食料供給の観点から、生産基盤の整備ということで整理している。また、現行の基本計画においては、防災・減災の箇所、そのような観点から記載している。全体の中で、文言の整理をしていきたい。

（西審議官（技術・環境））

- ・ 吉高委員から、J-クレジットはインセンティブにならないという発言があった。農業分野のJ-クレジットは緒についたところであり、今後しっかり推進していくことが必要だと考えている。来年1月から、東証が、カーボンのクレジット市場に農業分野の区分を設定することとなっており、農業分野のクレジットを選んで購入することが可能になる。今後、排出権取引制度（GX-ETS）も運用されていくこともあり、食料・農業分野における動きをJ-クレジットの取組の広がりにつなげていくことが重要。
- ・ バイオディーゼルについて大津委員から発言があった。バイオ燃料の利用を推進しているところだが、利用者側からすると、安定供給や経済的合理性も求められることから、地域の状況に応じた判断が重要と考える。このため、P. 58の「地域の特性に応じて循環経済の実現に向けた取組」を進めていくと位置付けている。

（関村審議官（畜産局））

- ・ 稲垣委員から、耕畜連携について、飼料用米や稲わらの記述を追加すべきとの発言があった。国産飼料の利用推進については、耕畜連携に向けて、青刈りとうもろこし等の生産・利用を重点的に進めていくということの方針として出したいと考えている。

（中嶋部会長）

- ・ 今回の議論において、委員から、付け加えるべきことや、骨子をまとめる上での視点の提示があったので、次回以降の資料作成の参考にしてほしい。

（赤松委員）※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 資料において、「国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム」が三番目に位置づいているのは、今回の基本法改正を反映していないように思う。「国民一人一人の食料安全保障」と「持続可能な食料システム」は、参考資料2「改正

のポイント」の①と②にあげられている項目であり、特に、「国民一人一人の食料安全保障」は、基本法の第2条の最初に述べられている。基本法と整合性のとれた基本計画の構成を期待。

- ・ 合理的な価格形成について、審議会での意見「～消費者負担への配慮」について改めて強調したい。先日もニュースで、日本のエンゲル係数は先進国G7の中で最も高いことが報道された。消費者が生産にかかるコストを理解することも必要だと思うが、消費者の負担軽減も考慮いただきたい。農林水産省ができることに限りがあるとは思いますが、消費者の視点も入れていただきたい。
- ・ 国民理解の醸成について、先日の企画部会での「消費者の行動変容を進めるためには、生産者や食品産業事業者、団体の関係者、行政の行動変容も必要ではないか」という中嶋部会長の発言に大いに賛同。たとえば、P. 14に追加された「～食料自給率を高める観点から、国産野菜の需要喚起に向けた取組～」では、中食、外食を含む食品産業事業者の行動変容が必要不可欠。そのことを考えると、この項の項目名が「国民理解の醸成」だと、国民のみに向けた内容にみえる。生産者や食品産業事業者、団体の関係者、行政の方々の自覚を促すためにも、項目名のご検討をお願いしたい。

（磯崎委員）※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 日本経済団体連合会が12月17日に公表した「次期『食料・農業・農村基本計画』に向けた提言」を書面提出。提言では、新たな基本計画に向けて、（１）食料安全保障の強化、（２）環境と調和のとれた食料システムの確立、（３）政府一丸での政策展開と国民理解の増進、の３つの方向性を示した。その上で、（１）国内の生産基盤の強化、（２）農産物の高付加価値化、（３）先端技術・データの利活用、（４）輸送力の強化、（５）輸出入の強化、の５つの観点から、経済界として具体的な施策を提案している。

以 上